

福岡県公報

平成十八年十一月二十日
第二千六百九号
増刊 ①

目次

告示 (二千二百九十四号)

○海岸保全区域の指定の一部改正

(漁港課) ……………一

告示

福岡県告示第二千二百九十四号

海岸保全区域の指定 (平成八年福岡県告示第七百六十九号) の一部を次のように改正する。

平成十八年十一月二十日

福岡県知事 麻生 渡

表中豊前豊後の項管理者の欄中「柏木武美」を削り、同項中

原点 行橋市大字長井字陣山一六八一三番地の標柱の点

- 1 原点から六五度三〇分五五・〇メートルの点
- 2 1から一六四度〇〇分三八一・〇メートルの点

- 1 1から七九度三〇分六〇・〇メートルの点
- 2 2から七九度三〇分六〇・〇メートルの点

行橋市大字長井字陣山一六八一三番地に設置された(ア点)北緯三三度四三分一二秒六一三七東経一三一度一分二三秒五三〇八

- 1 (ア点)から七三度一〇分五三・〇メートルの点
- 2 1から一六三度一〇分三九一・〇メートルの点

- 1 1から七三度一〇分一六〇・〇メートルの点
- 2 2から七三度一〇分一六〇・〇メートルの点

に

を

改める。

発行
福岡県(総務部行政経営企画課)
福岡市博多区東公園七番七号

印刷
福岡市博多区東比恵二丁目九番一
九州チユーエツ株会社

定価 一箇月二、三五〇円(税込・郵便料別)